

守谷市教育委員会定例会会議録 令和2年6月

1 日 時 令和2年6月25日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 市役所議会棟2階全員協議会室

3 出席者	教育長	町田 香
	教育長職務代理者	山本 キヨ
	教育委員	河原 健
	教育委員	萩谷 直美
	教育委員	椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
指導室長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川みどり

6 傍聴者 なし

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第22号 令和2年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について
議案第23号 守谷市立管理規則の特例に関する規則について
議案第24号 守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告第5号 令和2年守谷市議会6月定例会月議会について
報告第6号 守谷市教育支援委員会委員の委嘱について

(3) その他

- ・小中学校の現状について
- ・各課からの業務報告

1	開会宣言	教育長	午後1時30分開会を宣言
2	会議録署名人の指名	教育長	本会の会議録署名人を椎名委員に指名する。
3	議決事項	教育長	議案第22号「令和2年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について」説明を求める。
		学校教育課長	議案第22号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するに当たり、令和元年度の施策の実施状況等に対し意見を求めるため、教育に関し学識経験を有する3名の方を守谷市教育委員会点検評価員として委嘱するものです。
		採決結果	全員賛成可決
		教育長	議案第23号「守谷市立管理規則の特例に関する規則について」説明を求める。
		学校教育課長	議案第23号は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における守谷型「きらめきセーフティースクール」プランに基づき、学習活動を進めていくため、特例として学期・夏季休業日の期間を変更するものです。具体的には前後期を同数週とするため、前期の終わりを「10月の第2月曜日」から「10月の第4日曜日」に、また後期の始まりを、「10月の第2月曜日の翌日から」「10月の第4日曜日の翌日」に変更、夏季休業日は、「7月21日から8月24日まで」としていたものを、「8月1日から8月23日まで」に、ただし「中学校3年生については、8月8日から8月23日まで」に短縮するものです。
		河原委員	6月5日臨時会にて議案の内容は十分な審議がなされているので賛同したい。
		採決結果	全員賛成可決
		教育長	議案第24号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。
		学校給食センター所長	議案第24号は、守谷市立学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、学校医の選出枠について、取手医師会から2名の推薦者報告がありましたので提案するものです。任期は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間です。

	採決結果	全員賛成可決
4 報告事項	教育長	報告第5号「令和2年度守谷市議会6月定例会議会について」説明を求める。
	学校教育課長	6月定例会議会に上程しました議案第47号「守谷市教育委員会委員の選任について」、議案第59号「令和2年度守谷市一般会計補正予算（第3号）」、議員提出議案第6号「議案第59号令和2年度守谷市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議」、市政に関する一般質問について、事務局から説明します。 議案第47号は、現教育委員の山本キヨ氏が本年9月30日をもって任期満了となることに伴い、後任の委員として、元市職員の寺田弘氏を選任したく議会に同意を求めたところ、全議員から同意が得られました。
	学校教育課長	続いて、議案第59号令和2年度守谷市一般会計補正予算（第3号）学校教育課所管分について説明します。今回補正は郷州小学校校舎改修事業に係る国からの学校施設環境改善交付金が増額決定しましたので歳入・歳出予算の財源見直し、及び市内小学校衛生環境の向上のための除菌電解水給水器、各教室への加湿器（噴霧器）の購入費用を要求しました。しかしながら6月4日付で、文部科学省から全国の教育委員会に対し、児童生徒がいる空間で次亜塩素酸水の噴霧は行わないよう通知があり、総務教育常任委員会で加湿器購入についての再審査を行い、その有効性や安全性が確認されるまでは予算の執行は行わないよう製品の購入に条件が付されましたので、今後の国等の動向を見て購入の判断をしていきたいと考えています。
	生涯学習課長	続いて、生涯学習課所管分について説明します。市内の児童クラブにおいても学校と同様に次亜塩素酸水対応型の加湿器（既存の教室28室分、令和3年4月開校の児童クラブ3室分）を購入する予定で予算を要求しましたが、学校教育課長の説明どおり購入を見合わせている状況にあります。
	指導室長	次に指導室所管分について説明します。今回の補正では、4月に若手教員研修指導員及び総合教育支援センター相談員が決定し、費用弁償に不足が生じたので補正するものです。
	学校給食センター所長	続きまして、学校給食センター所管分についてご説明します。今回の補正は、学校給食センター改築事業に係る国からの交付金が決定しましたので歳入・歳出の予算額を補正するものです。また、歳入の学校臨時休業対策費補助金の増額は、学校の臨時休業に伴う学校給食の提供中止によりキャンセルとなった3月分の食材料費に対する補助金であり、茨城県

	学校給食会を通して交付されます。 また、歳出の学校給食センター庶務事務の増額は、学校給食センター敷地の借地契約を更新に当たり、土地所有者と協議し、他の教育施設の借地料と均衡を図り、契約額を1㎡160円から300円に見直したことによるものです。給食提供事業の増額は、歳入で説明しました学校臨時休業対策費補助金交付事業により学校の臨時休業に伴う学校給食の提供中止によりキャンセルとなった3月分の給食食材等の補償金です。
教育部長	議員提出議案第6号「議案第59号令和2年度守谷市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議」により議決された内容についてご説明します。学校教育課長からの説明のとおり 文部科学省から児童生徒のいる空間での噴霧については行わないこととする通達がされ、再度総務教育常任委員会で審議した結果が、この附帯決議に示されているところです。次亜塩素酸水を使った加湿については、その有効性及び安全性が確認されるまでは予算の執行は行わないこととする決議です。これは学校や児童クラブだけでなく、保健福祉常任委員会でも同様に再審議結果となっていますので、保育所での購入にも条件が付されることとなります。有効性及び安全性が確認されれば購入することができますが、仮に確認ができなければ、次亜塩素酸水に限らず、例えば水道水を使用した加湿器も冬季のウイルス対策には有効ですので、その目的や機種等を含めて、今後検討していきたいと思います。
河原委員	付帯決議の内容はもったもたなことだと思う。事務局の方で適切に対応し、学校での新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザ等の感染予防に役に立ててほしい。
教育部長	ありがとうございます。この件について補足で説明させていただきますと、その後、文科省からの文書は改訂され「噴霧してはならない。」という表現がなくなり、「それぞれの自治体が判断すべき。」といった内容に変更になっております。そもそも次亜塩素酸水の教室内での噴霧については、児童生徒のいない夜間に噴霧し、換気をして児童生徒を迎え入れることを予定していたのですが、安全性については学校医や医療関係者からのご意見等を踏まえ、機器導入に当たっては慎重に対応したいと考えています。
山本委員	学校給食センター補正の土地の賃借料について伺いたい。160円が300円になるということですが、1㎡当たりの単価ですか。全庁的な単価の見直しによるものか。
学校給食センター所長	1㎡当たりの単価の見直しになります。また全庁的な見直しによるものではありません。借地契約の更新に当たり、土

	地所有者の方と個別に交渉した結果です。他の学校教育施設の賃借料との均衡を図っています。
教育部長	補足ですが、本年7月が借地契約の更新となるため、土地所有者の方から借料の見直しを求める要望があり、交渉をしてきたところです。ただ交渉がまとまらないため、当初予算は従前の単価で予算計上させていただいたところではありますが、土地の位置や利用形態等を踏まえ、他の学校施設の借地料と均衡を図り、この度単価300円に引き上げるための増額補正をさせていただきました。
山本委員	借地料の単価については、以前は市街化区域300円、調整区域が160円で、それぞれ単価が決められていたと記憶している。それが交渉によって単価を決める方式に変わったのか、その点をお聴きかせ願いたい。
教育部長	今回300円に単価を引き上げた理由としては、給食センターの土地と同様に調整区域内にある黒内小学校と愛宕中学校の借地料が、現在1㎡当たり300円で借地契約しているということ、両校の敷地が市街化区域に近接していること、駅近郊にあるなどの利便性などに加え、数年間借地料の単価を据え置いてきたが、現状は都市軸道路に隣接するなど土地価格が上がっていること、それと市が買収した土地を含めて広くセンター用地として使用することでの市側にとっての土地の利用増進もあるということなどを踏まえ、調整区域内にある他の学校施設の土地の借地料と同額にさせていただいております。
山本委員	承知した。
教育長	続いて、一般質問の要旨について、説明を求める。
教育部長	今回は、新型コロナウイルス感染拡大の対応ということで、一般質問は議員定数の半数の10名で実施されました。尚且つ内容についても、質問と回答合せて50分以内の短時間で行われました。教育委員会関連の質問は、10名中6名の方からありましたので、当日の質問、回答の要旨を説明します。 資料にそって質問・回答の概要を説明 (議会議事録参照)
椎名委員	休日に各議員の質問の内容と回答の内容を読んだ。本当に細かいところまで、取り組まれた内容を的確に回答している。今後ともよろしくお願いいたします。
山本委員	児童クラブのことでお聴きする。ただ今の教育部長の説明

	では、もう土地も確保できないので、民設も入れていくということで理解してよいか。
教育部長	児童クラブ利用者数の推計では、働いている保護者の方がもう少し増えることを予測しております。今年度は利用者の増加が見込まれる黒内小学校の児童クラブ増築を行います。先々更に利用者が増えることも考えられます。実際に受け入れる施設がどれだけ必要なかを推計するのは非常に難しい状況にありますので、ある程度は受け入れ枠に余裕が必要かと思えます。なお、民設民営で行っていただく場合は受入れ場所が学校の外になりますので、学校から受入れ施設までの送迎が必要になるかと思われます。また、民設民営では、他のサービスを提供したり、保護者のニーズにそった運営も期待できるのではないかと思いますので、民設民営というのも、今後必要があると思います。
山本委員	ありがとうございます。民間でできることは民間に任せるというのは良いことだと思う。ただ、民間で施設の用地を確保するのは非常に難しいのではないかな。 学校から離れた場所でも送迎があれば実施も可能なのかなと思うので、検討のほどよろしくお願いします。
教育長	報告第6号「守谷市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を求める。
指導室長	報告第6号につきましては、委員1名が空席となっていました。6月19日付で総合第一病院医師の西村一医師に委員をお引き受けいただけることになりましたので、ご報告するものです。
教育長	議題（3）その他、小中学校の現状について、報告を求める。
指導室長	小学校の現状を資料に基づき報告 （1）6月の指導室の業務状況について （2）児童生徒の様子について （3）守谷市保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組 （4）児童生徒・教職員の交通事故の現状 ① 児童生徒 2件（6月23日現在） 要 因 自転車と自動車の接触事故 程 度 足の擦り傷、膝の打撲 ② 教 員 2件（6月23日現在） 要 因 自動車同士の接触事故 （5）いじめ認知度の状況（5月末現在） ① 認知件数 65件

	② 解消件数 0件 ※5月の登校日は、小学生は0日、中学生は2日であつたため、該当する解消件数なし (6) 不登校児童生徒の状況(5月末現在) ① 不登校者 0名 ② 不登校率 0% ※5月の登校日は、小学生は0日、中学生は2日であつたため、欠席10日以上に該当する児童生徒なし。 (7) 長期欠席児童生徒の状況(5月末現在) ① 長期欠席者数 0名 ※5月の登校日は、小学生は0日、中学生は2日であつたため、欠席10日以上に該当する児童生徒なし。
河原委員	重大事態案件については、今後も経過を注視していただき、適切な指導をお願いします。
山本委員	中学生の事故の件で、中学3年生が自転車で道路に飛び出して怪我をしたようだが、事故の要因は。
指導室長	特に急いでいたとか、よそ見運転をしていたとかではないようです。単に不注意で飛び出したがために接触事故を起こしたようです。
山本委員	自転車の安全運転に関する指導を、十分に行っていただきたい。
教育長	続いて、各課からの報告事項を求める。
学校教育課長	6月の学校教育課業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果について(5月11日、6月9日執行分) ①令和2年度小中学校樹木消毒業務 ②令和2年度愛宕中学校空調整備設置工事 ③令和2年度大井沢小学校・松ヶ丘小学校図書室空調設備交換工事 ④守谷市立黒内小学校仮設校舎賃借料 ⑤守谷市立守谷中学校校舎増築及び教室等改修工事実施設計業務 ⑥令和2年度小中学校高架水槽・受水槽清掃設備点検業務 (2) 工事等の進捗状況 ①御所ヶ丘小学校校舎改修及びエレベーター棟増築建築工事(オオシン株式会社) (3) 新型コロナウイルス感染症予防対策について ①感染予防に必要な物品等の購入等(学校と随時調整) ②第2波への備えとして、オンライン学習を見据えた

生涯学習課長	各家庭のICT環境を調査中 6月の生涯学習課業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果 なし (2) 審議会等の開催 なし (3) 管理施設の開館（開放）状況 6月1日から貸出再開 ※小中学校の体育施設・・・6月27日～ (4) 新型コロナウイルス感染症防止の対応 ①児童クラブ運営事業・放課後子ども教室事業 ②スポーツ推進事業 (5) その他 守谷市記念碑等設置基準案の策定について
中央図書館長	6月の中央図書館業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果 なし (2) 審議会等の開催 なし (3) 新型コロナウイルス感染症防止関係 (4) イベント等 (5) その他
学校給食センター所長	6月の学校給食センター業務を口頭にて報告 (1) 学校給食の実施状況について 6月給食・・・6月22日から通常給食開始 (2) その他 市内産常陸牛を使用した給食を、6月30日に提供 年3回まで茨城県の支援が受けられる事業。今後7月 と11月に実施予定。
6 閉会宣言 教育長	次回の定例会の日程 ・日時 7月22日（水）午後2時～ ・場所 全員協議会室 午後3時30分 閉会を宣言

会議録署名人	椎 名 和 良
---------------	----------------